

接続約款変更届出書

令和3年12月28日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8003

住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏名 K D D I 株式会社

代表取締役社長 高橋 誠

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第3号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和4年1月5日
------	----------

接続約款変更届出書

令和3年12月28日

総務大臣 殿

郵便番号 900-8540

住所 おきなわけん な ほ しまつやまいつちようめ ばん ごう 沖縄県那覇市松山一丁目2番1号

氏名 おきなわ でん わかぶしきかいしゃ 沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 すが たかし 菅 隆志

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第71号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するの
で届け出ます。

実施期日	令和4年1月5日
------	----------

新				
2-1の2 LTE直収パケット接続機能（LPWA、携帯電話・BWA電波連携分）				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
LTE直収パケット接続機能（LPWA、携帯電話・BWA電波連携分）	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	299,949円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	29,994円	月額
(略)				
2-1の3 5G（NSA方式）直収パケット接続機能（携帯電話・BWA電波連携分）				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
5G（NSA方式）直収パケット接続機能（携帯電話・BWA電波連携分）	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	299,949円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	29,994円	月額
(略)				
2-2 直収パケット接続回線管理機能				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
直収パケット接続回線管理機能	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	81円	月額
(略)				
<u>附則（令和3年12月28日KDDI移企調第2005号及びOCT技第21-080号）</u> <u>（実施時期）</u> <u>1 この改正規定は令和4年1月5日から実施します。</u>				

旧				
2-1の2 LTE直収パケット接続機能（LPWA、携帯電話・BWA電波連携分）				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
LTE直収パケット接続機能（LPWA、携帯電話・BWA電波連携分）	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	328,420円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	32,842円	月額
(略)				
2-1の3 5G（NSA方式）直収パケット接続機能（携帯電話・BWA電波連携分）				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
5G（NSA方式）直収パケット接続機能（携帯電話・BWA電波連携分）	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	328,420円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	32,842円	月額
(略)				
2-2 直収パケット接続回線管理機能				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
直収パケット接続回線管理機能	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	82円	月額
(略)				